

伝統的密集市街地の道における道路空間の特性

山梨大学土木環境工学科 学生会員 ○片岡健一

山梨大学土木環境工学科 正会員 大山勲

1. 背景・問題意識

密集市街地の道は「防災上危険」、「住環境が悪い」などの悪い面と「安全な歩行空間」、「懐かしさ」、「親しみ」¹⁾、などの良い面の両面の評価がある。また京都や佃・月島などの良い面での定評のある密集市街地の評価も、「表出」や「ファサード」²⁾などの部分的要素や、農地の密集プロセス³⁾は明らかにされているが、全体的な道路空間特性、あるいは密集プロセスと景観の関係については十分に示されているとは言い難い。

2. 目的:

本研究では密集市街地の道路空間の特徴を明らかにする。

3. 方法

(1) 対象地

地方小都市の密集市街地である山梨県西八代郡市川大門町の道炉空間を主対象とし、さらに比較対象として代表的な密集市街地を5地域選択する。都として「京都」。町人町であり、計画的な漁村として「佃・月島」。自然発生的な漁村として「愛知県半田市亀崎町」。農地からスプロール的に発展した地域として、大都市周辺で震災後と戦災後に密集した「京島」。地方都市周辺でモータリゼーション以後に密集した「山梨県甲府市国母」。以上の計6地域を対象とする。対象とする道路は幅員4m未満とする。

(2) 特徴を捉える方法

道路空間の景観的特徴を評価する指標を整理した。(図1)

対象地の現状把握・時代背景・密集プロセスを調査し、現地調査を行った結果、密集市街地の道路空間の特徴を

表1: 密集市街地の道路空間特徴を把握するための指標

	指標	分類	意味
基盤形態	幅員	一人が歩ける(約半間 - 約0.9m)	ヒューマンスケールで捉え、人が何人並んで歩けるかという精度で道の幅員を捉えた。
		二人が並んで歩ける(約一間 - 約1.8m)	
		三人が並んで歩ける(約一間半 - 約2.7m)	
	道路と係敷地の関係	玄関の向き	玄関の向きは道空間に影響を与える。(a)は玄関が道に接している。(b)は道に接していない。
		セットバック	建物の壁面が道路と敷地の境界線に接しているかいないか、また道路側に庭があるかは道の景観に影響を与える。
		隣地建物間距離	隣地建物間の距離は景観に影響を与える。(f)は壁面を共有する。(g)は庭ではない隙間を持つ。(h)は庭がある。

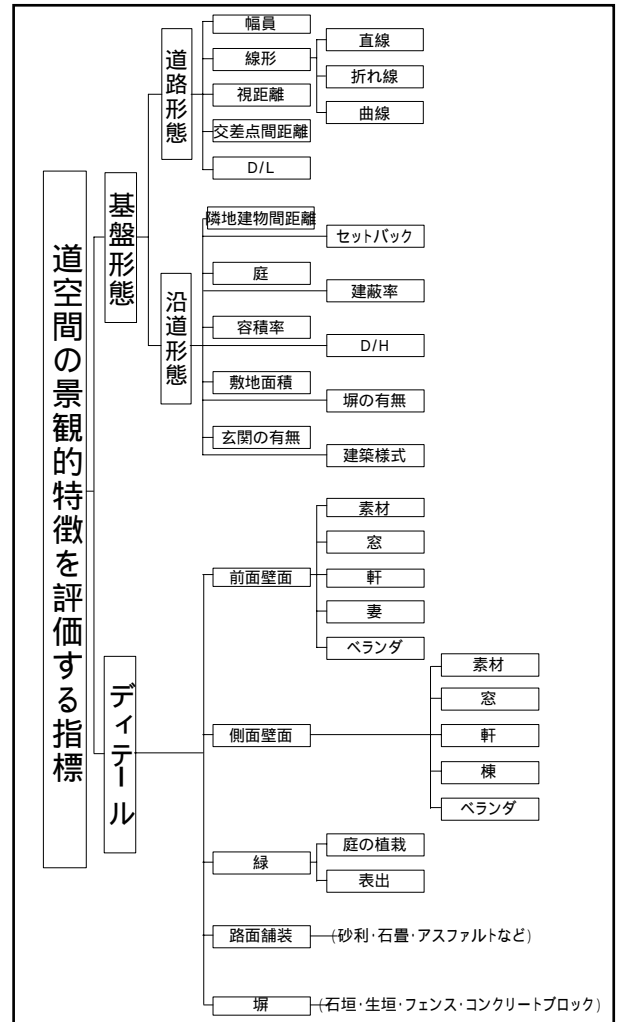


図1: 道路空間の景観的特徴を評価する指標

捉える指標として、ここでは表1に示す指標に着目した。表1に示されていない図1の指標は、表1の指標の要因と考えられるものの、あるいは密集市街地の道では影響力が弱いと考えた。

キーワード: 密集市街地・スプロール・路地

連絡先: 〒400-8511 甲府市武田 4-3-11 山梨大学土木環境工学科

4.対象地の特徴

評価指標を用いて対象地の道路空間の特徴を示す。

(1)市川大門町

1) typeA



幅員は約半間でセットバックがなく住宅の側面が接している。

2) typeB



幅員は約一間で玄関は前庭があり住宅の正面が道路に向き、隣地建物間距離はある。表出はなく庭の緑が道路まで出てきている。

(2)京都



幅員は約半間でセットバックはなく住宅の側面が接している。表出よりも庭の植栽と言える緑がある。隣地建物間距離はない。

(3)佃・月島



幅員は約一間でセットバックがなく住宅の正面が面している。隣地建物間距離はなく、表出やベランダが特徴的である。

(4)亀崎



幅員は約半間でセットバックがない。住宅の門が面しているが、玄関は面していない。隣地建物間距離もない。

(5)京島



幅員は約一間でセットバックはあるが庭はない。住宅の正面が面し、隣地建物間距離もある。

(6)国母



幅員は約一間半でセットバック、隣地建物間距離ともにある。住宅の正面が面し庭が隣地建物との間にある。

5.これらの特徴を作りだした密集プロセスと要因

(1)市川大門町

1) type A:江戸時代に基盤が形成された地域で、裏敷地の分割によってできた住宅へのアクセス路である。

2) type B:戦後からモータリゼーションにかけて、type A の周辺に形成された地域で、農地のスプロールによって作られ、道は土台の田畑の影響を受けている。

(2)京都:都として計画的な密集地であるが、人口増加により裏敷地が密集し、裏敷地へのアクセス路として町家の隙間が道となっている。

(3)佃・月島:工場の工員の住宅として裏長屋が作られ、それが一戸建てとなり現在の道空間を作った。道は通りと通りをつなぐ道である。

(4)亀崎:海に面した傾斜地に立地し、家も道も海へと向かう典型的な漁村の景観となっている。玄関の位置や道路幅員などの基盤も地形と生業の影響による。

(5)京島:震災と戦災によって、長屋が農地を土台に立地し、現在では一戸建てであるが、形成時期はモータリゼーション以前であるため、道が車に対応した幅員となっていない。

(6)国母:農地の無秩序な宅地化であるが、京島とは時期を異にしており、モータリゼーション化以後のスプロール的な開発によって作られたため、車が通れる幅員である。

6.考察とまとめ

以上のような指標によって密集市街地の基盤的特徴を明らかにする事ができた。またそれが、過去の土地利用と密集プロセスに影響を受けている可能性を示唆できた。

¹ 土木学会誌「特集 21 世紀の都市問題・密集市街地にどう取り組むか」 2001 年 8 月号

² 島村昇・鈴鹿幸雄他著

「京の町家」鹿島出版会 昭和 46 年 p79～90

³ 天野克也・矢口汎邦「敷地細分化に関わる物的条件について一大都市規制住宅・市街地における建築・空間の変容に関する基礎的研究 その 3 -」 昭和 62 年度別冊学術研究論文集 第 22 号 p415～420